

第1回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会議事録

日時：令和5年7月6日（木）

午後1時30分から午後3時まで

場所：坂出市役所2階 大会議室

1 開会

2 委嘱状の交付

○事務局 ただいまより、第1回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開催します。本日は委員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

会議の次第に沿って、進行させていただきます。まず、協議会委員の委嘱状の交付でございます。本来であれば、市長より委嘱状を直接交付させていただくところではございますが、会議短縮化のため、机上での交付とさせていただきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

3 市長挨拶

○市長 皆さん、こんにちは。第1回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。平素は本市の福祉行政全般にわたり、多大なるご支援、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げますとともに、公私ともにご多忙中にも関わらず、本策定協議会委員を快くお引き受けいただき厚く御礼を申し上げます。介護保険制度が創設されて、早いもので20年以上が経過しましたが、この間、我が国では人口減少と少子高齢化が進み、本市におきましても高齢化が非常に進んでいるのが現状であります。このような状況の中、本市では現在の第8期介護保険事業計画に基づき、団塊の世代が75歳以上になる2025年のみならず、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上を迎える2040年を見据え、誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくりの実現を基本理念とし、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいるところでございます。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、高齢者自身が介護予防に努めるとともに、社会参加を進めていくことが重要であります。地域で元気な高齢者の力を発揮できる場所や機会の確保が求められており、その実現には本日お集まりいただいた皆さんの協力が必要不可欠であります。

このたびの策定協議会におきましては、第8期事業計画の方向性を継承しつつ、医療、介護、生活支援等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの進化、推進、

及び介護保険サービス給付費の推計による介護保険料の決定等、介護保険制度を維持していくための坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画を提言していただくこととなります。この計画は市民の皆さんにとりましても重要な意味を持つとともに、本市にとりましても、その果たすべき方向性を示す重要なものだと考えております。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場からご意見をいただき、本策定協議会が充実した審議となりますようお願い申し上げてご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうか委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

○事務局 ここで市長は次の公務のため、退室させていただきます。

○市長 どうぞよろしくお願いいたします。失礼いたします。

○事務局 本日の会は初回の協議会となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。

【委員・事務局自己紹介】

4 会長の選出

○事務局 続きまして、会長の選出及び会長職務代理者の指名についてでございます。本協議会設置要綱第4条第1項の規定で、協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとなっておりますので、まず会長の選出をお願いできればと存じます。委員の皆様で互選をお願いしたいと思っておりますが、ご意見はございませんか。

○委員 学識経験者として介護分野に知見の深い宮武委員をお願いできたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○事務局 はい。異議はないということでございますので、宮武委員に会長をお願いしたいと存じます。宮武委員には会長席へご移動をお願いいたどうかと思っております。会長に選出されました宮武委員よりご挨拶をお願いいたします。

○会長 改めまして、香川大医学部の宮武です。本日はよろしくお願いいたします。坂出市に限らず、先ほど市長からのご挨拶の中でありましたが、坂出市、香川県、日本全国、少子高齢化ということと人口減少というのが大きなキーワードということかと思っております。少子化対策は国でいろいろやられているのは皆さんご存知のことかと思っておりますし、働き方改革というのは、数年前から始まっていて、医師も来

年の4月からご多分に漏れず、その中で働かざるを得なくなってくるという状況です。若い人から高齢者までが、みんな生きがいを持って、やりがいを持って、生活を送れるように、そんな計画ができればと思っていますので、皆様方の忌憚のない意見、一緒に勉強しながらよりよい計画になればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。続きまして、本協議会設置要綱第4条第3項の規定で、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理するとなっておりますので、宮武会長に職務代理者の指名をお願いしたいと存じます。

○会長 医療関係者として、坂出市民の健康や介護保険制度に深くご尽力いただきお礼を申し上げ、かいご課をはじめとした行政との関係もある土田委員に職務代理をぜひお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

はい。それでは土田委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○土田委員 よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。これからの議事進行につきましては、協議会設置要綱第5条の規定で、会長が会議の議長となるとなっておりますので、宮武会長に議長をお願いしたいと思います。

5 議事

○会長 はい。協議会設置要綱に基づきまして、議長を担当させていただきます。会議が円滑に進行されますよう、委員の皆様、ご協力をよろしくお願い申し上げます。まず「(1) 会議の公開等について」事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 【資料1説明】

○会長 会議の公開等について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。本会議は本公開とさせていただくことといたします。

続きまして「(2) 坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画の概要について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 【資料2説明】

○会長 坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画の概要について の説明があ

りましたが、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。アンケートをいくつかされるといことですが、それが第9期計画に反映されるといことでしょうか。

○事務局 そうです。今その結果について分析をしている途中ですので、このあとの会議で報告させていただく機会を設けて、意見をいただけたらと思います。

○会長 過去に同じようなアンケートをされたと思いますが、比較も見せていただける予定でしょうか。

○事務局 基本的に前回と国が示している質問は変わっていないので、そのあたりも考慮しながら報告させていただくようにしていきます。

○会長 ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。ないようでしたら、続きまして、「(3) 坂出市における高齢者を取り巻く現状等について」事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 **【資料3 説明】**

○会長 坂出市における高齢者を取り巻く現状等について、ご質問等ありますでしょうか。ポイントとしては、資料3の1ページ、総人口が2018年の約5万3千人から、2023年には約5万人と、約3千人減っているということは注目すべきと思います。それと65歳以上の全人口に占める割合が直近で35.0%となっています。日本全国だと確か28%台だったように記憶しておりますので、坂出市は高齢者の割合が高いといこと、人口が減っていて、しかも高齢者の割合が高いので、日本全国の平均に比べると、何らかの先進的な取り組みをしないといけないのではないかという現状があると個人的に思いました。
委員の皆様方から何かありますでしょうか。

○委員 坂出市全体の人口減少は恐らく令和5年以降も続くと思います。今回は第9期といこと、3年間の推計とは思いますが、参考までに生産年齢人口、高齢化人口のうちちょっと先までの予測を出した上で、長期的な観点から検討できればと思うので、その資料も出していただければありがたいと思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。今後そういった部分も検討して、皆さんに公表していこうと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○会長 将来推計というのは、推計の方法がいくつかありまして、当たるような当たらないような微妙なところがあると思いますが、平均的なオーソドックスな手法でお示しいただければと思います。

他にありませんでしょうか。ないようですので続きまして、「(4) 坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画の進捗について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 **【資料4説明】**

○会長 第8期計画の進捗について、詳細な説明がありました。ご質問やご意見がありましたら、7月31日(月)までにかいご課へ提出をお願いいたします。

31ページの介護サービス別給付費をみると、令和3年度の介護給付費の合計額が4,681,549千円、令和4年度が4,617,043千円ということで、実は減っていると解釈していいですね。実質費用が減っているということですね。利用者数はやや増えている。予防給付は、令和3年度と令和4年度を比べると微増ということによろしいですかね。利用者数もやや増えているということになります。

詳細な内容でいろいろあると思いますので、帰ってお目通しいただき、ご意見がありましたら、7月31日までにかいご課へ提出をお願いいたします。

続きまして、「(5) 策定協議会の進め方について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 **【資料5説明】**

○会長 事務局から今後の進め方について説明がありましたが、何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。ないようですので、その他について、事務局より何かあればお願いいたします。

○事務局 事務局からお知らせがございます。先ほどのスケジュールの説明で申し上げましたとおり、第2回策定協議会を、8月31日(木)に予定しております。開催案内を改めて文書にてご案内させていただきますので、どうぞよろしく願います。

○会長 他に何かありますか。

○委員 会議の傍聴は今までありましたか。発言はできないですか。

○事務局 発言はできません。前回も傍聴はなかったです。ホームページでは公表していますので、傍聴ができる形でさせていただいております。

○会長 他に何かありますでしょうか。ないようでしたら、本日の会議は以上で終了させていただきたいと思います。それでは事務局に返却いたします。

○事務局 会長、どうもありがとうございました。それでは本会は閉会といたします。お忘れものがないよう、また、お体のほうも十分気をつけていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。